

エコアクション21

環境活動レポート

2009年10月1日～2010年9月30日



空調衛生工事業

金澤工業株式会社

本社：長野市大字中御所岡田町 157 番地 1

目 次

環境方針	3
1 . 事業の概要	4
適用範囲.....	5
各部署の役割	6
2 . 環境マネジメントシステムへの取り組み.....	7
3 . 近時のトピックス	7
4 . 環境目標.....	8
5 . 環境目標計画.....	9
6 . 環境目標の達成状況.....	10
7 . 今後3年間の取組内容.....	12
8 . 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無.....	13
9 . 代表者による全体評価と見直しの結果	14

**金澤工業のシンボルマークは、当社が創造する清浄な
(水)と(空気)のある人間環境をイメージしています。**



広がりと可能性を感じさせる3つの楕円は、大地(グリーン)、水、大気(ブルー)を、楕円内の水玉は人を表現しています。そしてゆったりと流れる3本のラインは金澤工業が創る清浄な空気の流れと、豊かな未来社会への可能性を表現しています。

また環境の時代にふさわしい真の快適空間を求め、さらなる技術力の探求と向上をめざす企業姿勢も示しております。

環 境 方 針

当社は、機械設備工事の設計・施工に係わる事業活動を行っていることを踏まえ、あらゆる場面において環境保全の重要性を認識し、環境への負荷を低減するために、環境との調和に配慮した取組みを推進する。

行動指針

- 1．環境マネジメントシステムの継続的改善を推進し、汚染の予防に努める。
- 2．環境への影響を調査し、環境への負荷を効果的に低減するため、技術的・経済的に可能な範囲で達成すべき環境目的及び環境目標を定める。
- 3．環境目的及び環境目標を達成するために、プログラムを立案し、実施し、実績を評価して見直し、さらには次なる改善に繋げるための環境マネジメントシステムを構築する。
- 4．環境に関する法令、条例及びその他の協定事項を順守する。
- 5．環境方針は全社員及び常駐する供給者に周知し、環境保全の意識を高め、正しい行動がとれる人材を育成する。
- 6．次の項目について、重点的に取り組む。
 - (1) 省エネルギー・省資源に努める。
 - (2) 廃棄物発生の抑制、削減、リサイクルに努める。
 - (3) 環境に配慮した提案、設計、施工に努める。
 - (4) 製品の性能維持・高寿命に繋がる提案及び点検に努める。
 - (5) 地域の環境美化活動に努める。

この環境方針は一般に公開する。

2006年1月16日

金澤工業株式会社

代表取締役社長 金澤 久仁彦

1. 事業の概要

企業名 金澤工業株式会社
本 社 長野県長野市大字中御所岡田町 157 番地 1 〒380-0936
代表者 代表取締役 金澤久仁彦
連絡先 TEL 026-226-5222 FAX 026-224-8080
ウェブサイト <http://www.kanazawa-kk.co.jp>
Eメール info@kanazawa-kk.co.jp

創立 昭和 21 年 5 月 1 日
事業規模 従業員数 5 0 名 (平成 22 年 10 月)
建設業許可 国土交通大臣許可第 3294 号
事業活動内容

金澤工業は昭和 21 年の創業以来、空調・冷暖房、給排水・衛生などの管・設備工事分野における長野県のリーディング・カンパニーとして、一貫してお客様に実感して頂ける快適な環境づくりを追求し、提案を重ねてまいりました。

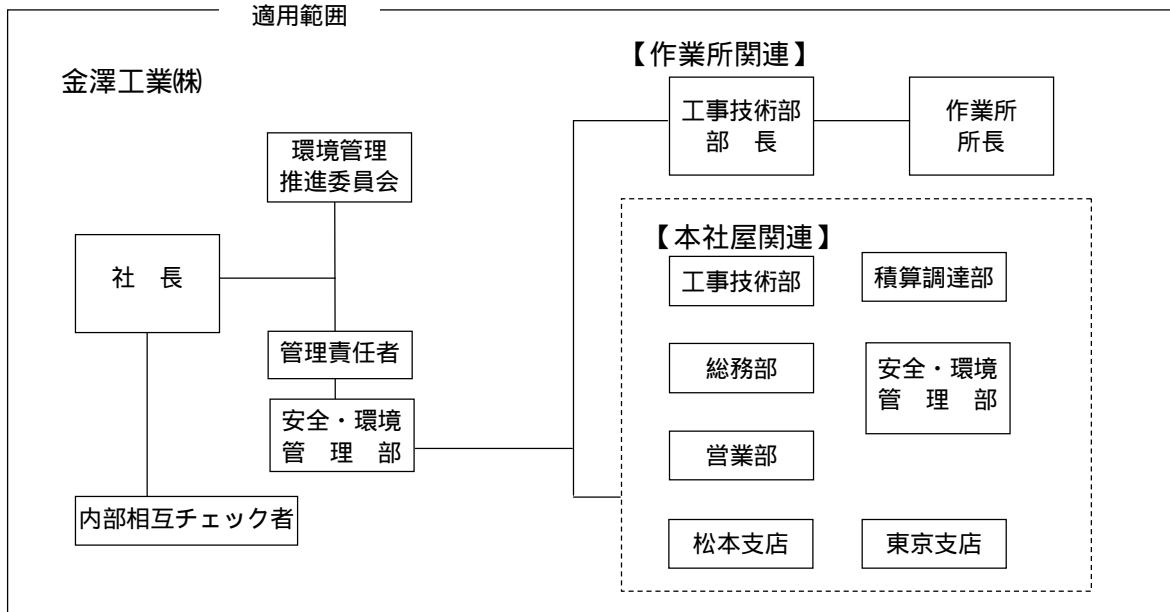
これからも、「快適な居住空間づくり」「安全・安心な快適環境づくり」に確かな技術でお応えしてまいります。

< 営業品目 >

冷暖房設備工事	空気調和設備工事	クリーンルーム設備工事
給排水・給湯設備工事	衛生設備工事	厨房設備工事
ガス管配管工事	消防施設工事	水道施設工事
電気設備工事	浄化槽工事	水洗便所設置工事
ダクト工事	管内更生工事	福祉・環境関連機器

環境管理組織

環境管理責任者 常務取締役 松田淑郎
担 当 部 署 安全・環境管理部
連 絡 先 TEL 026-226-5222 FAX 026-224-3429



本 社 : 長野市大字中御所岡田町157番地1

松本支店 : 松本市大字島内1666-821

東京支店 : 東京都千代田区麹町1-3ダイアン麹町ビル406

佐久営業所 : 佐久市中込中央北1区3210-5

* 佐久営業所は、規模が小さく事業所と家庭の区分が明確でない状況のため、今回の認証取得対象から除く。今後は、3年をメドに区分を明確にさせ、全社での認証取得をめざします。

各部署の役割

社 長	
環境マニュアルの承認 環境方針の策定・全社員への周知 EMS 運用のための人的資源及び専門的技能、技術並びに資金の確保	管理責任者を任命し、責任と権限を与える 「環境目標一覧」の承認 環境マネジメントレビュー結果の承認
管理責任者	
環境マニュアルの審査 「環境への負荷の自己チェック」「環境への取組の自己チェック」: 事業所の確認 「環境目標一覧」の確認 「環境活動計画」の承認	「環境法規制等要求事項一覧表(全社版)」の承認 社長に環境マネジメントシステムの実績を報告 「環境教育訓練年間計画表」の承認 内部相互チェックに関する活動の承認及び責任者 環境マネジメントレビュー結果の記録の確認
安全・環境管理部	
環境マニュアルの起案 「環境目標一覧」の作成、改訂 関連法規制及びその他要求事項の入手、特定、維持 環境法規制の規制内容の監視及び測定結果の適合の監視 「環境法規制等要求事項一覧表(全社版)」の作成、監視及び回覧	「負荷の自己チェックシート」の全社の取りまとめと評価 「取組の自己チェックシート」の取りまとめと評価 「環境教育訓練年間計画表」の作成 内部コミュニケーションの窓口及び各部署への伝達 内部・外部文書の管理 内部相互チェックに関する活動の承認 環境管理推進委員会の資料作成・事務局業務
< 工事部門 >	
工事技術部長	
「環境への取組の自己チェック」: 建設現場の承認 建設現場の環境活動計画「作業所環境目標・環境管理計画」の確認 顧客協定書の管理	緊急事態後及び同業者等の事故後の手順のテスト後の「手順書」の妥当性確認の見直し 作業所の計画・実績の管理 関連法規制及びその他要求事項の入手、特定、安全・品質管理部への伝達
作業所長	
常駐協力業者に対する環境教育の実施 緊急事態の緩和処置・緊急連絡及び報告(近隣・官公庁等・部署長)	作業所の行動計画達成状況の確認及び報告 法令等の特定・評価
< オフィス部門 >	
安全・環境管理部、工事技術部、営業部、積算調達部、総務部、松本支店、東京支店、防火管理者	
本社屋の火災予防訓練の実施・妥当性確認の見直し(防火管理者) 部署内への環境方針の周知 部署内への環境に関する教育・訓練の実施 「教育訓練個人表」の作成 部署の環境目標を設定、活動計画に展開	活動の進捗管理の記録、見直し及び報告 関連法規制及びその他要求事項の入手、特定、維持 外部コミュニケーションの受付、報告(総務部長、工事技術部長) 該当する不適合の完了確認 当社指定の産業廃棄物の管理(工事技術部長)
環境管理推進委員会	
環境マニュアルの審議 環境マネジメントシステムの問題点の審議	環境管理推進委員会議事録の作成 環境マネジメントレビューへのインプット情報
内部相互チェック者	
内部相互チェックリストの作成 不適合の指摘	内部相互チェック報告書の作成

2. 環境マネジメントシステムへの当社の取り組み

(1) 環境マネジメントシステムの構築

2004年2月、ISO14001の認証から環境マネジメントシステムを運用しています。

2008年6月、ながのエコ・サークル ゴールドランクを認証登録しました。

2008年11月、エコアクション21を認証登録しました。

(2) 内部相互チェック者（環境内部監査員）の養成と人員

環境内部監査員は自社で定めたプログラムを修了し、管理責任者より適切と認められた者が任命されて、2010年9月現在では15名です（社員の30%）。

(3) 内部相互チェック（環境内部監査）の実施

環境内部監査年間計画に基づき、部署及び作業所を対象に実施しています。

(4) 環境マネジメントシステムの維持

各部署責任者を委員とする環境管理推進委員会においては、内部及び外部監査の結果、最近の不適合事故例及び是正処置、利害関係者からの苦情・要望、法令の順守状況、社会環境の変化、環境目標の達成状況等の事項について、経過及び結果を社長に報告しています。

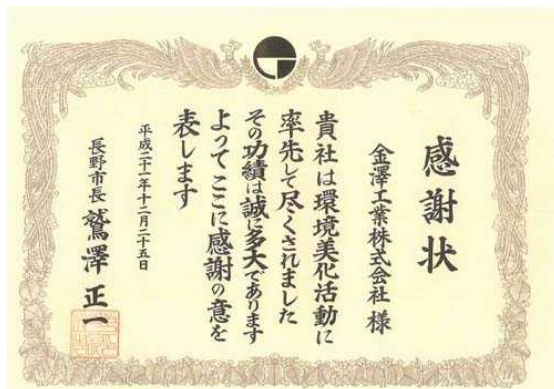
環境管理推進委員会と並行して行われるマネジメントレビューにおいては、社長より各報告に対する指示が出され、全社一丸となってよりよいシステムとなるよう取り組んでおります。

3. 近時のトピックス

長野市長より感謝状を賜りました！

当社が毎月実施している会社周辺の環境美化活動に対して、地元区長さんの推薦により、2009年12月25日に長野市長から感謝状を賜りました。

今後も地域の環境美化活動に率先して取り組みさせていただきます。



4. 環境目標

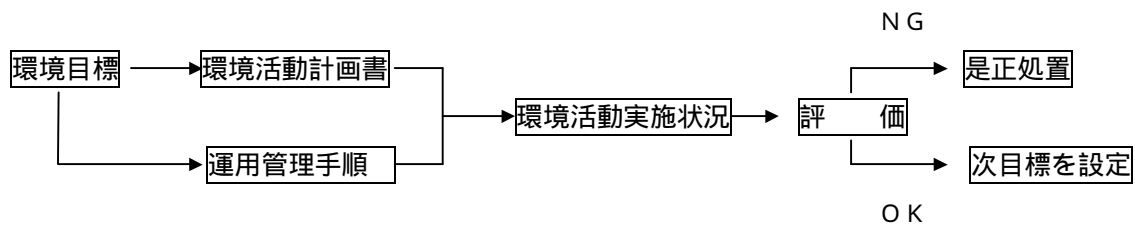
	項目	基準値と目標 (3年後)	07年10月1日	08年10月27日	09年10月1日
			08年度目標	09年度目標	10年度目標
【1】	CO ₂ 排出量削減 (省エネルギー)	業務車両の燃料消費効率を07年度比の3%以上向上する	業務車両の燃料消費効率を07年度比の1%以上向上する	業務車両の燃料消費効率を07年度比の1.5%以上向上する	業務車両の燃料消費効率を07年度比の2.0%以上向上する
【2】	廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)	廃棄物(一般・産業)のリサイクル率を80%以上にする(維持)	廃棄物(一般・産業)のリサイクル率を80%以上にする	廃棄物(一般・産業)のリサイクル率を82%以上にする	廃棄物(一般・産業)のリサイクル率を85%以上にする
【3】	総排水量削減 (水資源投入量)			節水に努める(東京支店)	節水に努める
4	環境を考慮した施工	作業所における、環境に有益となる作業手順・工法等を2項目以上行う	作業所における、環境に有益となる作業手順・工法等を1項目以上行う	作業所における、環境に有益となる作業手順・工法等を1項目以上行う	作業所における、環境に有益となる作業手順・工法等を2項目以上行う
5	環境に適合した購買品を顧客に提供する	各作業所に使用する購買品3種を評価し選定する(維持)	各作業所に使用する購買品3種を評価し選定する	各作業所に使用する購買品3種を評価し選定する	各作業所に使用する購買品3種を評価し選定する
6	環境に考慮した設計	環境を考慮した設計を全てのプロジェクトに適合する(維持)	環境を考慮した設計を全てのプロジェクトに適合する	環境を考慮した設計を全てのプロジェクトに適合する	太陽光発電の技術を習得し設計に取り入れる
7	設計若しくは設計・施工の物件を受注する	2物件以上受注する(維持)	2物件以上受注する	_____	_____

基準年(07年度) = 07年10月~08年9月

5 . 環境目標計画

環境目標に対し、環境活動計画書及び達成するための運用管理手順を作成しました。

月ごとに実施活動について実施状況を評価しています。



6 . 環境目標の達成状況

	10年度目標 (2009年10月～2010年9月)	対象部署	達成度評価(実績)	評価
		主管部署		
1	業務車両の燃料消費効率を07年度比の2.0%以上向上する	全部署 総務部 安品管理部	実績数値は07年度比の3.1%であり、燃費効率の良い走行が出来た	
2	廃棄物(一般・産業)のリサイクル率を85%以上にする	全部署 総務部 工事技術部	<一般廃棄物のリサイクル率：85.9%> 分別規程を遵守し、社員の分別意識は定着した <産業廃棄物のリサイクル率：91.0%> 各作業所は、廃棄物処理業者と適切に契約し、マニフェスト管理及び分別意識は高まっている	
3	節水に努める	全部署 総務部 各支店	水道漏水の監視及び日常の使用規定は遵守している	
4	作業所における、環境に有益となる作業手順・工法等を2項目以上行う 詳細は(1)へ	工事技術部 作業所	作業所ごとの環境目標を定め、作業所は目標に従い計画を立て、計画通り実行した	
5	各作業所に使用する購買品3種を評価し選定する	積算調達部 調達部門	エアコン、換気扇、エコキュートについてメーカーごと能力対比を行い、環境適合製品を顧客に提供することが出来た	
6	太陽光発電の技術を習得し設計に取り入れる	積算調達部 積算部門	専門業者による講習会の参加はしたが、設計するまで力量は至っていない	

(1) 「作業所における、環境に有益となる作業手順・工法」の実施例

各作業所において工事着手前に工法を工夫することにより環境負荷を低減できる項目を作業所の環境目標として掲げ、目標を達成するための計画をたてて活動しています。

環境への影響	負荷を減らすための計画
産業廃棄物の削減と適正処分	処理業者との契約から処分までの追跡調査する マニフェスト票を管理する 梱包材の軽量化と迅速な場外搬出をする 作業所から発生する全ての廃棄物を調査し、分別箱を設置する 分別箱に雨による土壌汚染や風による飛散防止の対策をとる 廃棄物名を掲示し、混在を防止する。
資機材の保管・管理の徹底	作業所内資材置き場の保管場所確保と養生の徹底(劣化や錆び不良品を防止) 作業所への納品は適正時に行う
近隣及び構内の住環境保全	騒音・振動・粉塵等が発生する場合は低騒音型・省エネ型の機械や車両機種を選定する 上記に関わる作業は、事前打合せを行い関係者に作業内容を周知し、理解を得る
火災の予防	火を扱う作業又は高温を発生する作業を特定し、作業方法や対策を立てる 火を扱う業者は届出を行い作業所長の了解を得る 作業終了時に見回り点検を実施する
引渡し後の凍結事故防止	着工前に凍結しやすい場所や凍結を防ぐシステムを検討し施工に反映する 引渡し時に操作方法や注意点が使用者に解りやすい「取扱説明書」を提出する

(2) 次年度の取組内容

「9. 代表者による全体評価と見直しの結果」による。

7. 今後3年間の取組内容

	項目	環境目標 (中期目標)	単年度目標		
			11年度目標	12年度目標	13年度目標
【1】	CO2 排出量削減 (省エネルギー)	電気使用量を10年度比の10%以上削減する	電気使用量10年度比の5%以上削減する	電気使用量10年度比の8%以上削減する	電気使用量10年度比の10%以上削減する
【2】	廃棄物排出量削減 (リサイクル推進)	一般廃棄物リサイクル率90%以上を目指す	一般廃棄物リサイクル率86%以上	一般廃棄物リサイクル率88%以上	一般廃棄物リサイクル率90%以上
【3】	総排水量削減 (水資源投入量)	節水と雨水有効利用を行う	・小便器の前洗浄を止める ・雨水貯留タンク水を月2回以上使用する ・水道漏水を監視	(11年度の状況により設定する)	(11・12年度状況により設定する)
【4】	化学物質使用量削減	未定	事業活動における化学物質種類と使用量を把握する	左記による調査結果に基づき目標を設定する	—————
【5】	グリーン購入	未定	事務用品でグリーン製品を調査する	左記による調査結果に基づき目標を設定する	—————
6	環境を考慮した施工	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う	作業所における環境に有益な工法を2項目以上行う
7	環境に配慮した設計(太陽光発電設備も視野に入れる)	環境に考慮した設計を全てのプロジェクトに適用する	太陽光発電のシステムを習得する	受注物件1件の設計に着手する	受注物件1件以上の設計に着手する
8	環境美化活動	地域貢献	月一回実施する	月一回実施する	月一回実施する

「自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目」として、6、7及び8を設定しました。

8 . 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

管理責任者が順法確認を行った結果、過去 5 年間に法規制に抵触するもの、苦情を受けた事例及び訴訟はございません。

< 当社が適用する主な環境関連法規 >

法令・条例	要求事項に対する活動内容	実施部署
環境基本法	事業活動を行う場合の公害防止又は自然環境を適正に保全する義務	全部署
循環型社会形成推進基本法	廃棄物となる抑制と製品等の耐久性の向上	全部署
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の適正管理及び処理	各部署・作業所
建設リサイクル法	設計及び工事に関わる資材選定や施工の工夫による環境負荷の低減	積算調達部 工事技術部・作業所
フロン回収破壊法	廃フロンガス類の適正処置	作業所
グリーン購入法	環境負荷低減製品の選択・購入	積算調達部・総務部・作業所
家電リサイクル法	廃家電類の適正処置	総務部・作業所
騒音規制法	地域による騒音基準値以下の作業	作業所
振動規制法	地域による振動基準値以下の作業	作業所
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正処置	総務部
シックハウス対策法	建設材料の選定及び換気設備の適合	作業所・積算調達部
石綿障害予防規制法	石綿除去における適正作業及び処置	作業所
大気汚染防止法	施工施設の事前届出	作業所
下水道法	施工施設の事前届出	作業所
浄化槽法	施工施設の事前届出及び廃止届出	作業所
消防法	防火管理者による火災予防の訓練及び管理 工事中の防災管理	総務部 作業所
建築基準法	特殊建物に設置した建設設備の定期検査・報告	工事技術部
ビル管法	資格者による貯水槽の清掃業務	工事技術部
長野市条例		
アイドリングストップ運動	業務車両の運転による大気汚染・温暖化防止	車両運転者

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 内部監査、外部監査の結果

インプット情報	内部監査は計画通り実施し、各部署ともシステムに従い運用しています。 外部監査は次の1件の軽微な指摘がありました。 「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況が毎月度に評価されていますが、その判断基準が明確ではありません。実施したしないのみではなく、進捗状況を把握するようにしてください。また、問題がある場合には是正処置を行ってください。」
社長指示	環境目標の達成状況の判断基準を明確にし、進捗状況を把握すること。 評価基準を可能な範囲にするとともに、進捗状況をタイムリーに把握出来る様にする事。

(2) 地域住民など利害関係者からの苦情及び是正処置

インプット情報	地域住民からの苦情や是正処置に繋がるものではありませんが、毎月実施している会社周辺の環境美化活動が、岡田町区長さんの推薦により、2009年12月25日に長野市長から感謝状を賜りました。
社長指示	環境美化活動は今後とも継続していくこと。

(3) 法規制、遵守評価、社会状況の変化

インプット情報	外部から情報や内部監査等の監視から法規の違反はありません。
社長指示	法令は必ず遵守すること。また法改正等は注意深く監視し、改正後はいち早く社内展開を図ること。

(4) 環境目標の達成度状況

インプット情報	環境活動計画に従い運用してきました。 概ね各目標は達成しましたが、設計部門での太陽光発電の設計に取り組む件については、講習に参加し技術的な習得は行いましたが設計するまでの力量には至っていません。
社長指示	太陽光発電は、今後のエネルギーとして注目されていることから、顧客の要求に応えられるよう関係部署は計画を立て習得すること。

(5) 社員からの改善提案

インプット情報	本社屋の小便器の前洗浄を取りやめてはいかがでしょうか。 本社屋に設置の雨水貯留タンク水を有効に利用してはいかがでしょうか。 環境美化・クールビズ・電気量削減について活動を継続してはいかがでしょうか。
社長指示	水資源の投入量削減として次年度から実施すること 利用方法を検討し、有効に使用すること 地域貢献及び経費削減を目的として継続すること。また、老朽化したエレベーターや照明器具は、省エネ対策として更新していくこと。

(6) 環境方針について

環境方針は今後の活動内容を踏まえ、現行方針を継続する。

以上